

ひとり親家庭への  
就職移動相談を行います

ひとり親家庭のお父さん・お母さんを対象に、就職相談や就業のための各種資格や技能を習得する支援制度について情報提供を行います。

事前申し込みは不要です。午後1時から先着順で相談を受け付けます。

お気軽にお越しください。

◆日時

8月27日(土)午後1時～4時

◆場所

保健福祉センター 1階

健康づくり推進室(本庁前)

○お問い合わせ

ひとり親家庭等就業・自立支援センター

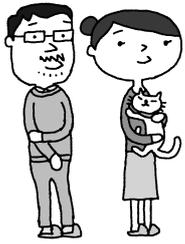
高知市旭町3丁目115番地  
こうち男女共同参画センター

(ソール2階)

☎088-875-2500

本庁 健康福祉課 福祉係

☎43-2116(課直通)



児童扶養手当を「存知ですか？」

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給する手当です。

◆支給要件

次の①～⑨のいずれかにあてはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日(法令で定める障がいのある場合は20歳)までの児童について、父または母、または養育者が、その児童を監護し、かつ、生計を同じくしている場合。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 母または父が死亡した児童
- ③ 母または父が重度障がいの状態にある児童
- ④ 母または父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 母または父に1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 母または父が裁判所からDV(配偶者からの暴力)保護命令を受けた児童
- ⑦ 母または父が1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 母が婚姻によらないで懐胎した

児童

- ⑨ 上記以外で父母が明らかでない児童

◆手当額(月額) 8月1日現在

- 児童1人の場合 全部支給 4万2330円
- 一部支給 4万2320～9990円

● 児童2人以上の加算額

- 2人目 5000～1万円
- 3人目以降1人につき 3000～6000円

※年収に応じて一部支給や加算額が変わります。

◆申請時期

随時

◆手続きに必要なもの

- 印かん(認印)
- 住民票謄本
- 戸籍謄本

8月は児童扶養手当の  
現況届提出月です

お問い合わせ

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係

☎43-2116(課直通)

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎55-3112(直通)

第11回  
黒潮町人権教育研究大会

「差別の現実から深く学び、  
生活を高め、  
未来を保障する  
教育を確立しよう！」

この大会スローガンのもとに、4つのテーマを掲げて、本年度の黒潮町人権教育研究大会が開催されます。当日は、記念講演などもあり、どなたでも参加できます。

手話通訳の方も付きますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

◆日時 8月21日(日)午前9時～

◆場所 総合センター(佐賀支所前)

◆内容 人権教育研究大会

午前 人権教育・啓発講演会  
午後 4分科会に分かれて、実践報告・研究討議

人と人がお互いに大切にしよう  
:そんな「豊かな生き方」について一緒に考えてみませんか?

○お問い合わせ

教育委員会 人権教育係

☎55-3190(直通)

本庁 住民課 人権啓発係

☎43-2800(課直通)